

## 北海道大学大学院水産科学院博士論文に係る評価基準

### 1. 基本要件

- (1) 博士論文は、博士の学位を申請する者が北海道大学大学院ディプロマ・ポリシー及び大学院水産科学院ディプロマ・ポリシーが求める学力、能力、資質を備えていることを示す十分な学術的価値と高い独創性を有するものでなければならない。
- (2) 博士論文は、申請者自身の単著とし、本人以外の論文ないし研究発表の独自性やアイディアを侵害する箇所を含んではならない。
- (3) 博士論文は、著作権、肖像権その他の本人以外の権利を侵害してはならない。
- (4) 博士論文は、「北海道大学における科学者の行動規範」に則って適正に行われた研究に基づき作成されたものでなければならない。

### 2. 論文の構成

博士論文は、次の要件を満たす構成とする。

- (1) 論文の題目が適切であること。
- (2) 研究の背景が記述され、研究目的が明確であること。
- (3) 研究方法が記述されており、目的に沿った方法であること。
- (4) 結果が図表等を用いて適切に示されていること。
- (5) 考察が結果に基づいて適切に導き出されていること。
- (6) 目的に対応して結論が適切に導き出されていること。
- (7) 引用文献が適切に用いられていること。
- (8) 前項までの内容が、適切な章立てにより不足なく含まれていること。

### 3. 内容

博士論文の内容は、次のような点において評価することが想定される。ただし、どの項目を重視するか、さらにどのような項目を追加するかなどは、審査委員会に一任される。

- (1) 専攻分野において国際水準での十分な学術的価値を有する。学術的価値とは、未知の事象・事物の発見、新しい分析方法や理論の構築・展開、新しい学問的解釈や概念の創出など、当該分野における学術研究の発展に貢献をなすものを指す。
- (2) テーマの選択、ならびにそのテーマに即した研究方法の選択が、先行研究を着実に踏まえて行われており、かつ高い独創性を有するものである。
- (3) 選択したテーマと研究方法に従ってデータなどを的確に収集・処理している。
- (4) 研究のプロセスに関して詳細に記載されている。
- (5) 個々の図や表のデータの分析と解釈が詳細に記載されている。
- (6) 論理的に一貫した構成と内容を有しており、高いレベルで完結性を有する。

## 北海道大学大学院水産科学院修士論文に係る評価基準

### 1. 基本要件

- (1) 修士の学位を受ける者は、北海道大学大学院ディプロマ・ポリシー及び大学院水産科学院ディプロマ・ポリシーが求める学力、能力、資質を満たすと認められる必要がある。修士論文は、これらの能力を修得したことを、明瞭かつ平明な文章で示すものでなければならない。
- (2) 修士論文は、申請者自身の単著とし、本人以外の論文ないし研究発表の独自性やアイディアを侵害する箇所を含んではならない。
- (3) 修士論文は、著作権、肖像権その他の本人以外の権利を侵害してはならない。
- (4) 修士論文は、「北海道大学における科学者の行動規範」に則って適正に行われた研究に基づき作成されたものでなければならない。

### 2. 論文の構成

修士論文は、次の要件を満たす構成とする。

- (1) 論文の題目が適切であること。
- (2) 研究の背景が記述され、研究目的が明確であること。
- (3) 研究方法が記述されており、目的に沿った方法であること。
- (4) 結果が図表等を用いて適切に示されていること。
- (5) 考察が結果に基づいて適切に導き出されていること。
- (6) 目的に対応して結論が適切に導き出されていること。
- (7) 引用文献が適切に用いられていること。
- (8) 前項までの内容が、適切な章立てにより不足なく含まれていること。

### 3. 内容

修士論文の内容は、次のような点において評価することが想定される。ただし、どの項目を重視するか、さらにどのような項目を追加するかなどは、審査委員会に一任される。

- (1) 専攻分野において一定程度の学術的価値を有する。
- (2) テーマの選択や研究方法が適切である。
- (3) 文献調査や先行研究を着実に踏まえて研究が行われている。
- (4) 選択したテーマと研究方法に従ってデータなどを的確に収集・処理している。
- (5) 研究のプロセスに関して詳細に記載されている。
- (6) 個々の図や表のデータの分析と解釈が詳細に記載されている。
- (7) 論旨が明快で、一貫した論理展開がみられる。
- (8) 適切な文章表現による論述が行われており、高いレベルで完結性を有する。